

□■感染症情報(H28 年第 26 週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆咽頭結膜炎について

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 25 週の報告はなく、
第 26 週 2.00 と増加しています。

県において、1 定点あたり第 25 週 0.55 (国 0.70)、第 26 週 0.64
(国 0.69) と県・全国ともに幾分増加していますので、注意が
必要です。

【咽頭結膜炎 (プール熱)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/intou_1.pdf

◆ヘルパンギーナについて

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 25 週・第 26 週の
報告はありませんでした。

県において、1 定点あたり第 25 週 0.53 (国 1.48)、第 26 週 1.21
(国 2.26) と県・全国ともに増加傾向を示しているため、今後
注意が必要です。

【ヘルパンギーナ】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/herupan_1.pdf

◆流行性耳下腺炎について

鉾田保健所管内において、1 定点あたり第 25 週 0.33、第 26 週 0.33 と横ばいで推移しています。

県において、1 定点あたり第 25 週 1.32（国 1.13）、第 26 週 0.97（国 1.06）と県・全国ともに増減しながら推移しています。平均してみると幾分増加傾向を示しています。また、昨年同期に比べても高めで推移しているため、今後も注意が必要です。

【流行性耳下腺炎（おたふく）】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/13-1_1.pdf

◆ウィルス性出血熱への行政対応の手引きについて（H28 年 6 月 29 日）

H28 年 6 月 29 日付け厚生労働省健康局結核感染症課長より、「ウィルス性出血熱への行政対応の手引きの周知について」の通知がありました。

今後、エボラ出血熱と同じ一類感染症のクリミア・コンゴ出血熱、マールブルク病、ラッサ熱、南米出血熱の患者が将来国内で発生した際に、行政検査、患者搬送、入院措置や積極的疫学調査等の対応を迅速に行えるよう、「ウィルス性出血熱への行政対応の手引き」が取りまとめられましたので、御了知おき下さい。

【ウィルス性出血熱への行政対応の手引きの周知について（H28 年 6 月 29 日）】

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/20160629_01.pdf#search=%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%83%AB%E3%82%B9%E6%80%A7%E5%87%BA%E8%A1%80%E7%86%B1%E3%81%B8%E3%81%AE%E8%A1%8C%E6%94%BF%E5%AF%BE%E5%BF%9C%E3%81%AE%E6%89%8B%E5%BC%95%E3%81%8D

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第26週 6月27日～7月3日)

(2016年第26週までの報告数累計)

結核	4件(鉾田 1件, 他 3件)	県	279件,	全国	11676件
腸管出血性大腸菌感染症	2件(竜ヶ崎)	県	14件,	全国	797件
A型肝炎	1件(土浦)	県	7件,	全国	176件
レジオネラ症	1件(古河)	県	17件,	全国	606件
梅毒	1件(常総)	県	37件,	全国	2020件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:[0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク*****

【事務局】

土浦協同病院		
なめがた地域医療センター		茨城県鉾田保健所
〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136
